

# 令和４年度第２回区政モ二タ一会議議事録

令和４年１０月２９日（土）午前１０時から正午  
北区役所別館 研修室

政策経営部広報課

## 第２回区政モニター会議議事録

- １ 日 時 令和４年１０月２９日（土） 午前１０時から
- ２ 場 所 北区役所別館２階研修室
- ３ テーマ 環境活動を広げていくために、効果的な普及啓発の方法とは
- ４ 出席者 環境課長、環境係長、環境課職員、環境課委託コンサルタント  
広報課長、広報主査、広報課職員、  
区政モニター ２０名

### １．開 会

#### ◎広報課長

皆様、おはようございます。

それでは定刻となりましたので、区政モニター会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、広報課長でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、今回のテーマでございますけれども、北区では現在「北区環境基本計画２０２３」を策定する作業をしているところでございまして、「環境活動を広げていくために、効果的な普及啓発の方法とは」というテーマについて、本日、皆様からご意見をいただきたいというふうに思っております。

それでは、本日の出席者を紹介させていただきます。

初めに、環境課長でございます。

#### ◎環境課長

よろしくお願いいたします。

#### ◎広報課長

環境課の係長でございます。

#### ◎環境課係長

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎広報課長

そのほか、環境課の職員の皆さんと、コンサルの皆様でございます。

#### ◎環境課委託コンサルタント

よろしくお願いいたします。

#### ◎広報課長

また、後方におりますのが、広報課の職員でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは続きまして、資料の確認をさせていただきます。

机上に配付させていただいておりますが、まず会議次第、続いて座席表、そして、パワーポイントの資料でございます、「北区環境基本計画２０２３について」。そし

て、「脱炭素対策部分抜粋資料」、A4のコピー用紙の白紙でございます。

また、各テーブルにはサインペン、付箋、そして模造紙等をご用意させていただいておりますので、意見をまとめる際にご活用いただければと思っております。

以上でございますが、過不足ございませんでしょうか。よろしいですか。

続きまして、本日の進行方法についてご説明をさせていただきます。

まず、環境課長、そして委託コンサルのほうから20分程度、「環境活動を広げていくために、効果的な普及啓発の方法とは」についてご説明をさせていただきます。

説明終了後に、各グループでグループワークをしていただきます。グループワーク中に質問等がございましたら、その都度、お声がけをいただければと思います。

グループワークの後は、それぞれ出た意見を3分程度で発表をしていただきます。発表者の方は、グループ内で出た意見をまとめて発表をお願いいたします。

なお、事前にグループの進行役、発表者を決めさせていただいております。座席表に記させていただいておりますけれども、もし、どうしてもこの役割はできないなという方がいらっしゃいましたら、グループ内で調整をしていただければというふうに思います。

本日のモニター会議終了後に、議事録を作成いたします。議事録は、北区ホームページなどで公開をさせていただきます。議事録には、開会、説明、発表の部分をご掲載させていただきます。グループ内での話合いの部分は載りませんので、ご了承ください。なお、発言者につきましては、匿名とさせていただきます。

また、記録用と、北区のホームページ掲載用といたしまして、会議の様子を撮影させていただきます。ホームページ掲載時は、皆様のお顔がはっきりと分からないように配慮はさせていただきますので、ご了承のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

進行方法については、以上でございます。

それでは、次第の2の説明に移らせていただきます。

それでは、環境課長、どうぞよろしくお願いをいたします。

## 2 . 説 明

### ◎環境課長

それでは、区政モニターの皆様、おはようございます。

改めまして、環境課長でございます。

本日はお忙しい中、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

また、皆様には日頃から区の環境行政にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

環境課は、区役所の組織でいいますと、生活環境部に所属しております。ほかには資源循環、食品ロス削減などに関わっておりますリサイクル清掃課、それからごみの収集に関しての清掃事務所、こういうものが所属している部でございます。

その中で、環境課では環境政策全般の計画である、環境基本計画をはじめとしまして、騒音、振動、大気汚染などの公害、生活環境に関すること。それから、緑の保全、

生物多様性に関すること、また、環境学習に関すること、そして省エネ、再生可能エネルギー機器導入助成などの、地球温暖化対策に関することを主な業務としております。

環境基本計画については、地球温暖化によりまして、私たちの生活に様々な形で影響が現れてきております。温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減が急がれていることから、昨年6月には2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指す、北区ゼロカーボンシティ宣言を行いまして、現在、計画の改定作業中でございます。

その作業の中で、計画の目標を実現するためには、これまで以上に区民の皆様、それから事業者の皆様のご理解とご協力が不可欠であるとの意見をいただいているところでございます。

本日は省エネルギー、ごみの排出削減、リサイクル、緑の保全など、環境活動を広げていくための包括的な普及啓発方法について、皆様からご意見をいただけたらと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、この後、計画改定に携わっていただいておりますコンサルタントのほうから、新たな環境基本計画の概要などについて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎環境課委託コンサルタント

(スライド1参照)

皆さん、おはようございます。

改めまして、私ども、環境課のお手伝いをさせていただいております、コンサルタントです。今日は3人でお伺いさせていただいております。後ほどグループのほう、一緒に回らせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

(スライド2参照)

せっかくですので、早速この北区環境基本計画2023の概要のほう、簡単に説明させていただきたいと思います。

こちら基本計画の今お話が出ましたけれども、地球温暖化の問題ですとか、ごみの問題ですとか、外来生物の問題ですとか、また身近なところではごみのポイ捨てみたいな問題など、環境問題は非常に身近なところから地球規模まで、いろいろな問題がございます。これに対して当たり前ですけど、よりよい、住みやすい北区にするためにということで、北区の環境ですとか、自然を守るための方針、施策として、北区環境基本計画2023を策定するというところでございます。

こちらの計画を初めて策定するというわけではなくて、実は北区環境基本計画2015を既に策定済みです。こちらの計画期間が2024までだったのですが、いろいろな状況の変化が早過ぎまして、前倒しで計画の見直しをさせていただいたということでございます。

こちらの計画では、一人一人が環境を考え、共に行動するまちを将来実現していくと。持続可能な環境共創都市を実現していこうという大きな目標を掲げた上で、その実現に向けてどのようなことをしていかなければいけないのかといった活動内容を定めた計画ということになっております。

(スライド3、4参照)

こちら、今もお話しましたが、近年の環境問題をめぐる社会的な動向ですとか、状況がかなり目まぐるしく変化をしております。主に、今お話ありましたけど、カーボンニュートラル、これは2050年までに排出量を差引きゼロ、いわゆる、排出量自体をゼロにするわけじゃなくて、排出する量と森林などで吸収する量が差引きでゼロになる。これを目指すという、カーボンニュートラルの動きが非常に加速しております。

それともう一つ、近年、ニュースでもよく出ると思うのですが、過去最高の気温とか、過去最大級の台風というような、気候変動への影響の問題、非常に大きい状況です。ですので、そうした、もう既に起こってしまっている事態に対して、どのように被害を軽減していくかというような、気候変動への適応の問題をしっかりと計画の中で位置づける必要があるということでございます。

それと、資源循環に関しては、使い捨てプラスチックの使用削減ですとか、食品ロスに関して、新たに法令が定められたりということもございますので、こちらも対応していかなければいけない。

大きく三つを中心にして、今回計画の見直しをしたということでございます。

柱としては、今言った気候変動の問題ですとか、それ以外にも自然や緑といった、自然環境に係るような対策ですとか、資源循環、さらに身近な生活環境の改善、保全に関する項目。さらには皆さんと一緒に活動していくための、環境活動の内容ですとか、環境教育といったような5本立てを大きな柱にしております。

右裏にQRコードを掲載してございますので興味のある方は、帰宅後などにぜひ目を通していただきたいと思います。

ちなみに、こちら今、素案という形でパブリックコメントを募集中です。明々後日までになるんですが、パブリックコメントを募集中ですので、見ていただいて、ああ、これはちょっとおかしいなとか、これはもっとこうしたい方がいいんじゃないかというようなご意見があったら、ぜひパブリックコメントのほうへコメントしていただければと思います。

(スライド5参照)

特に重要視しているのが、やはり脱炭素のお話でございます。こちら、先ほどもお話ししたように、気候変動の問題、特に天候の変化が非常に激しいですね。実際最高気温が過去、更新されましたというようなニュースも頻繁に出るようになっております。こうした予測がもう既に出ておりまして、恐らく、今の状況の対策を続けても、もっとひどくなることは既にもう予想されています。ですので、そうした状況を抑えるためにとか、影響に備えるためにということが、右側にある適応という考え方になります。

今までは、排出している温室効果ガスをできるだけ減らそうということで、緩和策といわれる取組が中心だったんですけども、これからは緩和とともに、既にもう起きている事態に対して備えると。緩和と適応と二つを合わせて、最近は気候変動対策というような呼び方をすることが多くなっています。

(スライド6参照)

ちなみに、この気候変動の動きが一番激しくてパリ協定、皆さん、ニュースでもお聞きになられたことがあるかもしれませんが、こちら2015年にパリで行われたパリ協定なのですが、基本的には世界各国、地球規模での温暖化対策の枠組みのことでございます。このときに採択されたのが、今世紀末までに地球の平均気温の上昇を2度よりも十分低く保つ。できれば1.5度以下に抑える努力を追求しましょうということによって採択をしました。これに基づいて各国が削減努力を提出したのですが、それを確認したところIPCCという、科学的な知見を提供してる研究者の団体さんとか、集団がいるんですけども、そちらが確認したところ、その各国の削減計画を積み上げて、とてもじゃないけど足らないと。そのときに提言されたのが、現在の度合いで増加し続けると、既に2052年までの間に1.5度の上昇に達してしまう可能性が高いと。要はもうパリ協定守れないですよというのが、提言がなされました。

それに対して、そのパリ協定を守ると。あくまでも1.5度以下に抑えると、努力を追求するためには、今世紀半ば頃には、先ほど言った実質排出量ゼロを達成しないと、パリ協定の目標自体が無意味なものになりますという提言が行われました。

(スライド7、8参照)

これを受けて世界各国で、2050年のカーボンニュートラル、いわゆる実質排出量ゼロの動きが加速しているというような状況でございます。これは日本だけでなく、EU諸国もそうですし、アメリカですとか中国、今戦争しているロシアなんかも、こちらのカーボンニュートラルについては協定を結んでやっていこうという話になっております。

日本では、2年前ですね。カーボンニュートラル宣言、行っております。この宣言に基づいて、バタバタと地球温暖化対策の法律の改正ですとか、国の地球温暖化対策の計画の見直し、エネルギー基本計画の見直し、先ほど出た、気候変動の適応計画の見直しなども行っております。そのため新しい計画では、これらの計画の内容に当然、整合を図っていかねばいけないということでございます。

北区では、先ほどお話に出ましたように昨年ゼロカーボンシティ宣言を行っております。こちらの内容も踏まえて、新しい環境基本計画2023は、そうした内容を踏まえたものにしていくということでございます。

あまり中身の細々した説明は省略させていただきますけども、脱炭素社会に向けて、先ほど言った緩和策については、これまでどおり省エネルギーをしっかりとしていきますということと同時に、再生可能エネルギーですね。いわゆる、化石燃料を使用しない再生可能エネルギーの普及を拡大させていこうと。もちろん、保護の取組だけじゃなくて、まち全体として脱炭素に向かうような仕組みもこれからしっかりとつくっていこうというようなことで、このような形で内容をまとめてございます。

(スライド9参照)

ちなみに、温室効果ガスの削減目標につきましては、2030年までに、基準年度が2013年度なのですが、大体半減すると。50%削減という目標を掲げております。あわせて、再生可能エネルギーも拡大していくということで、数値目標も定めております。

(スライド10参照)

また、気候変動の適応計画ということでいくと、自然災害の対策ですね。特に水害の問題について、しっかりと被害軽減できるような対策を講じていくと。あるいは、熱中症ですね。健康被害への対策もしっかりやっていこうということでございます。

ほかにも、ごみの分野ではプラごみの削減ですとか、いわゆる食品ロスの削減といった取組もしっかりと記述をさせていただいております。

こちら、いろいろ疑問とか質問があるかと思うのですが、ちょっとここで皆さんの質問を受けると、せっかくの討議の時間がなくなってしまいますので、後ほど我々、グループを回りますので、ちょっと疑問に思ったこと、その場で質問していただければと思います。

(スライド11参照)

問題は、この基本計画2023なのですけども、当然、区としてやるべき取組を掲載はしているのですけれども、当たり前なことなのですが環境をよくするというのは、区役所だけが頑張ってもよくなるわけがないですよ。ですので、区民の皆様にもしっかりと取り組んでいただきたいということなのですけども、やはりその環境活動について、圧倒的にやっぱり無関心層が非常に多いというのが実情です。恐らく、とても積極的に、日頃から環境のことを意識して、何かしらの日常生活を送っていらっしゃる方は恐らく1割行かないのではないかなと。8割ぐらいが、こうした何かあって、きっかけがあれば調べたりはするのだけども、そんなに積極的には自分から情報拾いに行かないですという方たちが圧倒的多数なのですね。ですので、区としてもこんな環境活動をやってくださいとか、こんな講習会やっていますよというような情報発信は、かなり定期的にやってはいるのですけども、なかなか興味がないためか、情報を拾ってくれないのです。

ですので、その辺りを少し改善していかないと、せっかくこうした環境基本計画、皆さんとやろうと言った計画をつくっても、中身を知っていただかなければ、誰もやってくれないと。いつまでたっても環境は変わらないという状況になります。

ですので、今日の討議テーマは、最初にこちら。どうやってこの無関心層の興味を引きつける情報発信の工夫を凝らすかということについて、まず議論をしていただきたいというふうに思います。

例えばですけど、北区ニュースですとか、あるいは、パンフレットの類いですとか、北区、それ以外にも公式のSNSを多数抱えています。そうしたSNSを含めて、どんなふうに活用したら区民の皆様に情報が伝わるのかといったあたりを、まず議論していただきたいと思います。

ちなみに、こちら、去年ですかね。去年の10月、11月ぐらいですか。区内の大学生、高校生のワークショップを行ったところ、同じようなテーマを議論していただいたのですけども、若い世代はやはり、SNSの活用についていろいろとご意見をいただいたところではございます。もちろんSNSだけではございませんので、その辺りの工夫を、まずしっかりと議論をしていただきたいなと思います。

こちらも議論の幅が広いので、例えば私だったら、こんな情報源だったらちょっと確認するなとか、こんなネタとかキーワードだったら、私は少しだけ出てみようかな

と思うような、自分事に置き換えて議論をしていただけると非常にありがたいかなと思います。区が目線で書く必要はないです。自分だったら、こういう情報だったら、少し真剣に調べるとかというようなあたりを、こんなキーワードだったらチラシを手にとってみようかな。いわゆる、手に取りたくなるようなアイデアをいただければと思います。

（スライド１２参照）

こちらを中心にまず議論をしていただきたいなというふうに思います。その上で、ここまでがグループ発表の必須の項目という形にさせていただきたいと思います。その上でお時間があれば、このグラフのとおり、環境情報の入手先、圧倒的に北区ニュースです。８５％の方が、複数回答ありなのですけども、北区ニュースから拾っていますよと。ほかにもSNS、その他あるのですけども、やはり圧倒的に北区ニュースが多いので、下のほうにあるようなSNSですとか学校からというような、いろんな経路の活用も、併せていろいろ書いていただけると非常に助かるかなというところでございます。

（スライド１３、１４参照）

その上で、議論の上で時間があるグループについては、環境活動に関する、ちょっと啓発パンフレット、考えてみようとしてあるのですけど、実際の記事のネタ、アイデアを下さいということでございます。

お手元に温暖化対策の気候変動の対策部分だけ抜き出した資料をお配りしていると思うのですけども、その中に、区民の皆様や事業者の皆様にやっていただきたいことも併せて掲載をしております。当然、この後環境課のほうで、実はこのパンフレット、これから作成していくのですけども、そのために、私だったらこういう記事だったら拾いますよというような、記事のネタですね。こんなことを知りたいというような記事のネタがあったら、そのアイデアをいただきたいということでございます。これは時間の許す範囲で議論していただければと思います。

（スライド１５参照）

ちょっとこれ、例えばなんですけど、消費者庁が出している食品ロスの削減のパンフレット、A４の表裏なのですが、何行も多分いろいろ書きたかったと思いますよ。消費者庁さんも。でもたくさん書いても、多分伝わらないからということで、イラストですね。食品を捨てるということは、お金を捨てていることと同じ意味ですよというような、ちょっとイラストつきで、食品ロスは何ぞやという解説をした上で、裏面の下半分のほうで皆さんにやっていただきたいこと。本当にこれ、抜粋ですねを絞り込んで掲載しているというような状況でございます。

ここまではしっかりと議論していただかなくても全然構いませんので、まずはどんな感じだったら手に取ってみたいかな。こんな記事が掲載されていたら、私は手に取りますというようなアイデアをいただければと思います。

いずれにしても、今日のテーマはこちら、どうやって関心のない人を引きつけるかということになりますので、その辺り、しっかりと議論をしていただければと思います。

(スライド16、17参照)

これからグループ討議に入っていただくのですが、現在大体10時25分ぐらいですので、大体11時15分ぐらいまで、各グループで討議をしていただければというふうに思います。10分ぐらい前になりましたら、我々、各グループ間回っているところで声がけをさせていただきますので、まとめる時間も含めて、11時15分。遅くても11時20分までには終わらせるようにお願いしたいと思います。

### 3 . 討 議

◎環境課委託コンサルタント

説明は、私のほうから以上になりますけども、早速、グループ討議に入ってよろしいですかね。

それでは、各グループのほうで討議、よろしくお願いいたします。

### 4 . 発 表

◎環境課委託コンサルタント

皆さん、まだいろいろと討議、進められていることと思いますけども、グループ発表の時間となりましたので、今から各グループで話し合っていたいただいた意見を発表していただきたいと思います。

正直、難しいテーマをお渡ししてしまって、大変申し訳ないと思うのですが、環境問題の活動の難しさというのは、実はこの情報発信をどうやって分かりやすく区民の皆様や事業者の皆様に伝えていくのかということ、すごい関わりがあるということに、我々はコンサルタントとして、いろんな支援を行う中で実感しているところでございます。計画はつくれます。つくれるのですが、それをやっていただきたい皆さんに伝えるための具体的な手法とかアイデアについては、我々もいろんな方の、事務局の皆さんと検討しながら進めている状態でございますので、今日、いろいろいただいた意見を踏まえて、また違う形で活用のことを考えていけたらなというふうに思っています。

まず、1班のグループからお願いいたします。

◎区政モニター（1班）

こんにちは。

私たちは、まずこの環境問題の中で特に一番何がポイントかということ、電力、今聞きました電力だそうです。電力の使い方。これが全てだそうです。それで、この電力は、東京都で省エネ診断というのがあるそうです。もちろん、無料でやっていただけるということなので、これを受けると、大体2割ぐらい削減すること、今、教えていただきました。それで、電力で省エネ診断を受けていただいて、できるだけ皆さんに削減していただく。

これが一つありますが、あともう一つ私たちの中では学習会、学校だとか、町会、あるいは企業での集まり、あるいは、皆さん映画に行って、北区の中だと北とぴあでコンサートがあるとか、あと映画館の前の案内とか、そこに一つ二つ、電力なら電

力に絞ったポイントで、皆さんを引きつける何かをつくって、そこで啓発活動をしていく、そういうのもいいのではないかなというようなことがありました。

それと、今までじゃあ、こういうことをやったら、これだけ削減したよねという、ちょっと成果が分からないので、こういうことをやったらこれだけ削減して、こういう結果になりましたよという成果がもし分かるようなものがあれば、やりたいという方もいるということで、そういうのもあれば出していただければと思います。

あと年代が違うので、先ほど言いましたように年配の方は町会だとか、そういうのもいいでしょう。若い方は学校でもいいでしょう。あるいは、お勤めされてない方、あるいは何も属してない方には、いろんな媒体を、とにかくSNSだけじゃなくて、もちろん北区ニュースもあるのですが、そのほかいろんなことを通じて、取りあえずワンポイント、ツーポイントで啓発活動していく。地道な活動ですが、それしかないのではないかなということでございます。

以上でございます。

#### ◎環境課委託コンサルタント

どうもありがとうございます。

続きまして、2班お願いいたします。

#### ◎区政モニター（2班）

2班の発表者でございます。

2班では、やはり電力の問題が一番テーマに出ていまして、総体的には昭和の時代に回帰すると。24時間のコンビニが一番の元凶であると、環境破壊につながっていくのではないかなということで、国の法律で夜の11時から朝5時まで停電をするということなど、相当思い切った対策を取らなければいけないんじゃないかなというお話しでした。

我々子どもの頃も、しょうゆとかみそを買いに行くときには全部量り売りで、容器を持って行ったもので、そういうことも今の時代に生かしていかなければいけないのではないかなと思います。

あと、電気代もガス代も今値上がりしております、そういった意味では電気の節減には十分効果があるのではないかなと、今、思っております。

それからコンビニなのですが、特にペットボトルですか、再利用について、ペットボトルの包装してありますね、これ。これにシールをつけて、当たりくじをつけたら、皆さん関心を持っていただけるのではないかなというお話がありました。

それからあと、外国ではペットボトルが簡単に手に入らない。飲料が手に入らないということで、数人の人が皆さんで持ち回って、口をつけないで飲んでいる。ペットボトルのシェアということがあるそうです。日本もこれをぜひ見習っていけばいいのではないかなと思います。

それから、ペットボトルのお茶の再利用ですね。自分でお茶を沸かして飲む。あるいは、キャッシュバックですね。今言ったシール剥がして、それを利用すれば自分に利益があると。それは非常に効果があるのではないかなということです。

あと、レジ袋、これはもうエコバッグの関係なのですが、この間NHKのテレビでやっていましたが、レジ袋を使わないでエコバッグを使うのですが、エコバッグ自体

がもうレジ袋化してしまって、大量に生産されて流通されてファッション化されていますので、一人で一つのバッグを使わないで、使い捨ての時代になってしまっているというような現状がありました。

それからあと、今日のテーマである環境活動については、無関心層の興味をどう引きつけるかということなのですが、これはやはりSNSを利用したほうがいい。YouTube、有名なユーチューバーに、この環境についてどんどん発表してもらおう。これは非常に若い人も効果があるのではないかなということです。

いろいろ貴重なご意見を出していただいたのですが、いずれにしても、我々、便利な生活をすればするほど地球環境が破壊され、資源が枯渇していくわけです。我々、昭和の時代に戻って、貴重な資源を大事にして問題意識を持って生活をしていくことが大切だというふうなご意見がありました。

ちょっと、取り留めのない意見で申し訳ありません。

以上です。ありがとうございます。

#### ◎環境課委託コンサルタント

どうもありがとうございます。

続きまして、3班お願いいたします。

#### ◎区政モニター（3班）

うちのグループでは、それぞれの今思っているところの話をしました。

エコカーが増えていますが、充電スタンドが少ないということで、増やしていかないと、やはり電気自動車は普及していかないのではないかなというご意見。それから、アパートをこれから建てるのですけども、太陽光発電をされていくということで、蓄電池、節電効果はよいのですけども、普通よりもお金がとて、1,600万円も追加しないと建てられないということで、大変は大変なのでしょうが、そこをエコというところで資源は、いろんなところで、これから増えていくとは思いますが、国の補助がないというところで大変ではありますね。

この辺のお話と、それからリサイクルについて、今、いろいろやっておりますけれども、若い人、なんですけども、お茶飲んだ後にポイとごみ箱に捨ててしまい、私はちょっと、自分の自治会では結構リサイクルしているので、それを見たときに、えっ、捨てちゃうのというところがあったので、意見として言いました。

それから、食品ロスの問題もありますね。そこで、賞味期限と消費期限の違いというところで、自分でも、賞味期限内に食べなきゃいけないのかとか、そういうところが悩むところですよというお話もされました。

そして、私たち、チラシを作ろうかという話のところで4通り、いろいろ考えました。その中で瓶を出したら幾ら、缶を出したら幾らという、そういう直接幾らというのが分かれば、捨てる方もそこで捨てないで、5円だったら5円戻ってくるよとか、そういうのがあれば、またちょっと意識のところが違うのかなというところがありました。

あとはペットボトルが、これが何になるのかというのを皆さん知らないで、洋服になるんだよとか、なんか再生されるこういうものがあるんだよというのが、パンフレットの中で写真だったり、絵だったりすると分かりやすいのかなと思いました。

あとキャップも、今あまり言われてないのかもしれないですけども、これも何百個でワクチン1本になりますよね。そういうのも知らない方もたくさんいるので、そのところをやっぱり啓発していくようなチラシを作っていただければと思います。

以上です。

◎環境課委託コンサルタント

どうもありがとうございます。

じゃあ、続きまして、4班お願いいたします。

◎区政モニター（4班）

よろしくお願いします。

私たちの班では、啓発するチラシを配るにしても、文字ではなくて、絵で表現できないかということで、パッと見て内容が分かるほうがいいよねということと、あと、取り組んでいる人たちに、物を減らすようにする人と、あとは、お花とかを育てて、二酸化炭素を吸収するほうを頑張る人とかを、分けてあげたらいいのかなという意見がちょっと出ました。

あと、今まで北区としてやってきたことの評価と、それに対する結果。これを行ったらこれぐらいになったよと。例えばなんですけど、プラスチック分けてこういうふうにしたらば、ごみは減ったよとか、ここのマンションではちょっときれいになったよとか、具体例をちょっと出して上げると、分かりやすいのかなと。

あと、簡単に全世帯の人ができることを少しずつSNSで発信や北区ニュースでの発信もですけど、若者はT i k T o kを見ていることが多いので、T i k T o kも入れたほうがいいのかなということとか。あとは、ポイント活動を北区のウォーキングアプリで、歩くとそれがちょっとポイントになって、プレゼントに応募できて、応募したら商品券や、そのお店で何か品物と引き換えられるごほうび券をもらえるよという、加えてもらえるような仕組みがあると、ちょっと取り組むのに抵抗が下がるのかなというのが、そういう意見もありました。

あと、今自分がやっていることが、もう既に環境活動を守ることをしているよということを分からないでやっている人がいたりするので、その人たちに、これ以上、いっぱいやってやってというよりは、今までやってることを続けてくださいねと、そういう感じで知ってもらうことも大事なのかなという感じです。

あと、今までやってきたことの効果が見えないことが、何かこう、やろうかなという気持ちをそいでしまうので、人間、面倒くさいことは何もやりたくないの、小さいことからやれることを、ちょっとずつチラシなりに書いてあげると取組やすいのかもしれないということの意見も出ました。

◎環境課委託コンサルタント

どうもありがとうございます。

最後になります。5班お願いいたします。

◎区政モニター（5班）

よろしくお願いします。

まず初めに、無関心層の興味をどう引きつけるかということで話をしました。やっぱり世代ごとに関心が違うので、町会で学習会を実施する。それから幼稚園、小

学校、中学校、高校、それぞれの学校で説明会をする。それから、子育て世帯についてはA Iを使ったりとか、その時間をとって、やっぱり説明をするという。

それから、今、外国籍の住民が増えているので、外国籍の方にも町会とか自治会に入ってもらって、きめ細かに説明をするということが大事なんじゃないかな。いくらすてきなパンフレットを作って「はい、これを見てください」と言っても、なかなか関心は持ってくれないのではないかなと思います。

カーボンニュートラルについて、私たちがやっていかなければならないということは、日常生活から取り組むべきであろうと思う。北区は10月から滝野川地区でプラスチックごみの回収を始めました。それはとてもよいことだと思います。プラスチックごみの回収について、まだ1割ぐらいしか出してないというので、徹底していないのではないかとのことでした。私の町会でもそういう意見が出ました。

カーボンニュートラルにするために、ガソリン車をなくして電気にする。やがて水素自動車にする。そういうのはそれなりに取り組んでいくべきであろうと思う。各企業は随分、国のほうから方針が出ているので、カーボンニュートラルに取り組んでいる。私たちも、今まで続けてきている省エネルギーを進めたり、それからごみを少なくすること。学校給食の残渣なども、ある一定のところに行って、有機肥料・飼料にしていく。ヨーロッパなどは、有機栽培というのがすごく発達しているのだけれども、日本は有機栽培というのが1割ぐらいで、それもCO<sub>2</sub>の化学肥料をたくさん使うことによってCO<sub>2</sub>を発生しているというようなこともあるので、そういう残渣を、有機肥料を使って、有機農業を進めていくということも大事なんだろうと思います。

それから、北区の焼却炉も新しくできるということなので、CO<sub>2</sub>の発生の少ない高精度のものを、そのように考えていると思うんですけども、造っていただけるとありがたいなというふうに思います。

それから、今、北区の中でも、無電柱になっている道路が大分増えています。電気が不足して、電線が外にあると、いろいろと問題があって停電が増えているけれども、地中に埋めるとそういう問題もなくなるのかなというような話も出ました。

あと、電柱がなくなって、街路樹をどうするかという話合いがあったときに、落ち葉が落ちる、それを清掃するのが大変だからというので街路樹をなくしたというようなこともあるので、街路樹はすごく大事だと思うんですね。緑を増やすということ、CO<sub>2</sub>を吸収するという。そういうところも私たちは考えていかなければいけないんじゃないかなというようなことです。

以上です。

#### ◎環境課委託コンサルタント

どうもありがとうございました。

各グループとも、本当にありがとうございました。いただいたご意見を踏まえて、今後の環境基本計画2023、どうやってまとめていくかということについて、事務局の皆さんと一緒にまた、いろいろと検討させていただきたいと思います。

今日はどうもグループ討議、ありがとうございました。

#### ◎広報課長

各班の皆様から、様々の範囲にわたりまして、ご意見やご提案をいただきました。

これを受けまして、環境課長から感想等、講評をお願いいたします。

#### ◎環境課長

皆さん、長時間にわたりまして、今回のテーマについてご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

今、伺ったいろんな意見、最初にございましたように、ちょっとテーマとして広過ぎたかなというところは、私ども反省点かなと思うんですが、そんな中でも皆さんから電力のことや、またエコカー、具体的なパンフレットについてとか、あと無関心層への興味をどうやって引きつけるかとか、テーマを絞り込んでご議論いただいたというふうに感じております。

それぞれ、私ども、これから計画をつくった後に、今回の場合はパンフレットを作るというようなことも一つの例としましたけれども、そのほかに、やはりホームページなり、SNS、その他について、そういう媒体を通して皆さんにご協力をいただくというようなこともありますし、あと、既に行っている皆様の行動、そういうこともありますし、また、私どものほうでも環境学習というような授業も、学校と協力して行っている部分もあるんですけれども、今、意見いただきましたように効果があるんだなというふうに思っておりますので、今後、充実させていきたいなというふうに考えております。

本当に今日いただいたご意見というのが、私どもが行ってきた事業について、方向性として合っているんだなというところもありますし、また、新たなご意見をいただきましたので、今後の環境事業といいますか、そういうものに活かしていきたいと思えます。

本当に今日は、ありがとうございました。

## 5 . 質 疑

#### ◎広報課長

それでは、各グループの発表を聞いて、何か疑問点ですとか、各グループで討議していただいた中で、質問等がもしあれば、挙手をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

#### ◎区政モニター

今日はどうもありがとうございました。

先ほど北区のプラスチックごみのリサイクルについて、ホームページを見させていただいたんですけど、来年の5月からプラスチックのごみのリサイクル化がスタートするというふうなことが書いてあったんですけど、これはどのようになっていくのかということと。

あと、北区の焼却炉の問題なんですけれども、例えばプラスチックごみを、今、燃やしたほうがいいのか、あるいはリサイクルしたほうがいいのか。リサイクルした場合のリサイクルの活用率というのかな、リサイクル率は北区はどのぐらいなのかについて、そのことについてお聞きしたなというふうに思うんですけど。

◎環境課長

プラスチックのリサイクルの件ですけれども、プラごみの回収について今年10月から滝野川地区で回収を始めました。王子地区、赤羽地区については、来年度4月から回収するというふうに聞いてございます。

◎区政モニター

焼却炉が新しくできるのとの関係があるのか。

◎環境課長

焼却炉というのは、北清掃工場のことでしょうか。

北清掃工場につきましては、今後、建て替えの予定がございます。

◎広報課長

来年の1月いっぱいをもって今の北清掃工場へのごみの持込みが停止されるというふうに聞いております。

◎環境課長

しばらく建て替えで、北区のごみに関しては収集しまして、23区内にありますほかの清掃工場に運んで焼却してもらうというような形になります。

◎区政モニター

それともう一つ質問で、今、北区のプラスチックごみの再利用率はどのぐらいなんですか。焼却してしまう率と、あと再生をして衣類とかに変わるということの率はどのぐらいになっているんでしょうか。分らなければいいです。

◎広報課長

次回のときまでに担当課に確認をしておきまして、改めましてご報告をさせていただきたいと思います。

◎区政モニター

ありがとうございました。

◎区政モニター

プラスチック事業が始まるんだったらね、そのぐらいのことちゃんと勉強しておかなきゃ駄目だよ。

◎広報課長

プラスチックの回収につきましては、清掃事務所でやっておりまして、王子・赤羽地区についても、ちょうど今、説明会を各地域で始めているところでございます。そういった中で、ぜひ聞いていただければというふうに思います。また何かありましたら、ご質問いただければ、こちらのほうで担当課に確認をしまして、皆様のほうにフィードバックしたいというふうに思っております。

何かほか、ご質問ございますか。

◎区政モニター

今日、聞いていて思ったんですけど、環境問題は海洋プラスチックだとか、温暖化だとか、いろいろあると思う。グラフとか見ても、炭素の排出とかメタンとか、いろいろ書いてあるんですけど、果たしてこれ全部、北区にそんなものあるのかなというのが、やっぱり大きな疑問なんです。この辺歩いていても、そんなに牛飼っていないし、メタンガスがバンバン出ているのかどうかもよく分かんないし。だからやっぱり、

北区で最も問題になるような点というのを一つ、二つ挙げて、北区の人が聞いたら「ああそうだよね、それ問題だよね」と共感できるようなことをやっぱり1個、2個挙げてやる。

例えば、ニュージーランドだったら、牛飼っていて、げっふ税というのを導入しようかと、今、結構議論していると思うんですけど、そういうもっと地域に密着したような問題点というのを挙げて、多くの人に知ってもらって共感を得るというのが、やっぱり重要なのかなと思うんで、こういう大きなテーマ、国とか県のレベル、都のレベルでやると思うんで、北区は、やっぱり北区の最も問題になることをもっと考えてやるのがいいんじゃないかなというふうに思いました。

#### ◎環境課長

今のご意見、大変参考になりました。ありがとうございます。

またこういう意見をいただくというような機会がありましたとき、北区独自の課題なり、または対象となる方に非常に関係あるようなこと、そういうのに対しての、もっとテーマを絞り込んだ形でご意見伺うような形を取っていきたいと思います。

ありがとうございました。

#### ◎広報課長

ほかはよろしいですか。

それでは、お時間となりましたので、質疑のほうを終わらせていただきます。

本日、討議していただいたテーマ以外で何かご意見、ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

皆さん、大丈夫でしょうか。

#### ◎区政モニター

今、最後の方からちょっとお話があったかと思うんですけども、今お配りいただいた資料の中に、基本施策の1のところに、北区の環境のデータが載っているんですけど、これは関係ないんですか。あるいは今のご質問の回答にはならないんですか。

それが一つと、さっきの清掃事務所は管轄外ではありましたけれど、同じ生活環境部の中の管轄であるわけですね、清掃工場は。

二つ質問があって、お配りいただいた別紙の基本施策1の中に、北区の中の温室効果ガスの排出量とかの推移が書いてあるんですけど、そういうのは今回のテーマに関係ないんですか。

というのが質問の一つと、それから北清掃工場に関しては管轄外とおっしゃったけど、部としては同じ部の中の管轄なんですよねと。それで垣根があるのかどうか知りませんが、こういう催物があったときに、その辺、ご理解いただいた上で申入れをされるべきんじゃないかなと、ふと思いました。

以上です。

#### ◎広報課長

ご意見、ありがとうございます。北清掃工場につきましては、東京二十三区清掃一部事務組合というところがやってはいるわけではございますが、区内にある建物でございしますので、そちらについては共有しているところではございます。我々としても少し勉強不足だったことは、申し訳なく思っております。次回からは、もう少し事前

に準備してからやりたいというふうに思っています。

お配りした資料に、北区のエネルギー消費量というのは確かに載ってございました。

◎環境課長

今回お渡しした資料の中の温室効果ガスの排出量の推移とかの、こういうデータについてですけれども、これは特別区、それから都内の市町村ですね。そういうことからなります団体を通して、そういう数値について分析、そして算出していただいたというようなデータになってございます。区独自で出した数字ではないという状況です。

◎区政モニター

区の独自というよりも、北区のデータが書いていますよね。北区のデータですよね、これは。先ほどご質問された方が、北区民として、どれだけ何が一番大変なのかどうかというところにフォーカスして、こういうことをやるべきじゃないかとご質問されたときに、じゃあ、生活環境部としてはこういうことを基に、データを基に、こういう活動をしているんですよとお話があってしかりではないでしょうかという私の意見なんですよね。

どこが作ったかどうかじゃなくて、この中に北区のデータが書かれていますよねと。

◎環境課長

ちょっと説明の仕方が足りなかったというところ、その点改善していきたいと思います。

(事務連絡)

## 6 . 閉 会

◎広報課長

それでは、ただいまをもちまして、区政モニター会議を終了させていただきます。  
皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

令和4年度第2回区政モニター会議議事録  
令和4年12月発行

刊行物登録番号 4 - 1 - 088

発行

東京都北区政策経営部広報課

東京都北区王子本町一丁目15番22号